

# 比治山大学

令和3年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

令和4年3月

公益財団法人 日本高等教育評価機構



## 比治山大学

### I 評価結果

#### 【判定】

評価の結果、日本高等教育評価機構が定める評価基準に適合していると認定する。

### II 総評

#### 「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」に基づき、大学及び学部・学科、研究科の使命・目的及び教育目的を定め、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に反映している。使命・目的及び教育目的を達成するための学修スキルを総合した汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することを個性・特色としている。

使命・目的及び教育目的は、ウェブサイト、学生便覧、大学行事、初年次教育の授業、「合同教職員連絡会」等の機会に学内外に周知されている。

中長期計画については、平成28(2016)年度から令和3(2021)年度の6年間の中期計画を策定し、平成30(2018)年度に中間期見直しを行っている。

#### 〈優れた点〉

○文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択され、6年間にわたり、アクティブ・ラーニングの推進及び学修成果の可視化に真摯に取り組む、「大学教育再生加速プログラム委員会」による事後評価においても、成果が認められた点は評価できる。

#### 「基準2. 学生」について

アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜を適切な体制のもとに実施し、大学全体として概ね適正な学生数が確保されている。

学生への学修支援について、教員と職員との協働体制が整備されている。また、「学生支援ポリシー」を作成した上で、「学生情報システム(Hi!way)」により情報共有を行い、学生一人ひとりの学修支援に役立てている。学生サービス、厚生補導について、学生委員会、学生支援課、ウェルネスセンター等で業務を遂行する体制を整備している。

教育目的の達成のための校地、校舎、設備等が整備され、アクティブ・ラーニングを重視した教育方針に見合った学修環境が整えられている。

「在学生実態調査アンケート」等の各種調査及び「学生モニター意見交換会」を実施して、学生の意見や要望をくみ上げ、学生生活の改善に反映している。

#### 〈優れた点〉

○「JOB HUNTING GUIDE」は、就職活動に関する情報が網羅されており、優れたキャリア支援ツールであることは評価できる。

### 「基準 3. 教育課程」について

教育目的を踏まえた学部ごとのディプロマ・ポリシーが策定され、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、卒業・修了認定に関する基準が学則等で明確に定められており、厳格に適用されている。

カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程が編成され、「比治山型アクティブ・ラーニング」を展開している。また、「高等教育研究開発センター」を設置し、授業方法の改善などの取組みを進めている。

「比治山型ディプロマ・サプリメント」によって学修成果を明示し、入学から卒業までの学生の成長実感などを把握するための時系列アンケート調査等を実施し、多様な指標をもとに学修成果を点検・評価しており、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて、フィードバックしている。

#### 〈優れた点〉

○各学科・コースのディプロマ・ポリシーについて更に具体的な目標（ディプロマ・サプリメント項目）を示した上で、卒業時点で「ディプロマ・サプリメント」を配付し、個々の学修成果を把握できるようにしている点は評価できる。

### 「基準 4. 教員・職員」について

学長が適切なリーダーシップを発揮するため 3 人の副学長を置き、分掌により学長を補佐しているほか、大学の基本的方針や諸施策の企画立案等の審議を行う「運営戦略本部」及び教育研究や管理運営に関する重要事項を協議する「執行部会」を設置し、学長の補佐体制の充実を図っている。

大学設置基準及び大学院設置基準に基づく適正な専任教員数及び専任教授数を満たしている。「高等教育研究開発センター」が主催する教職員合同研修会が実施され、教育内容・方法の改善を図るための研修及び研究が組織的に推進されている。

研究・教育のための環境を整えるとともに、研究倫理に関する規則を整備し、研究倫理の確立と適切な運用に努めている。

#### 〈優れた点〉

○自己啓発研修補助により職員の資格取得、自己研さんに資するための補助金制度を設け、自己啓発を推奨している点は評価できる。

### 「基準 5. 経営・管理と財務」について

寄附行為に定める設置目的に基づき「比治山大学・比治山大学短期大学部教職員倫理綱領」を制定し、適切な組織運営を行っている。また、6 年ごとの中期経営計画の策定と実行及びその点検と評価を継続している。

理事は適切に選任され、理事会への出席状況は良好で、事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われている。監事は適切に選任され業務を執行している。

財務は、安定した財務基盤と資金収支バランスを確保している。会計監査の体制及び実

施は、監査法人による厳正な会計監査が実施されているほか、決算時には、監査室と学内監事による監査を実施するなど、会計監査は厳正に実施されている。

### 「基準6. 内部質保証」について

「比治山大学内部質保証方針」「比治山大学教学マネジメント基本方針」を定め、「運営戦略本部」のもとに「教学マネジメント専門会議」を置き、内部質保証のための組織を整備している。

「運営戦略本部」において、三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方について自己点検・評価を行っている。「高等教育研究開発センター」の評価・IR (Institutional Research)部門が中心となり、入学から卒業まで継続的にアンケート調査等を実施し、現状把握のためのデータや情報の収集・分析を行っている。

自己点検・評価の結果を踏まえて中期計画の見直しを行うなど、内部質保証のためのPDCAサイクルの仕組みを確立し、機能させている。

総じて、大学は建学の精神及び使命・目的、教育目的に沿った学部・学科を設置し、教育支援、生活支援等を適切に実施している。三つのポリシーに基づく教育課程を編成するとともに、学生数は概ね適切に維持されており、また財政基盤も安定している。

経営・管理に関しては、規則等に基づき適切に運営するとともに、自己点検・評価を実施することにより内部質保証に取り組んでいる。

「大学独自の基準」として設定されている、「基準A.大学教育再生加速プログラムの展開と点検・改善」については、基準の概評を確認されたい。

なお、大学が「特記事項」として挙げたのは以下のとおり。

1. 「比治山型ディプロマ・サプリメント」

## Ⅲ 基準ごとの評価

### 基準1. 使命・目的等

#### 【評価】

基準1を満たしている。

#### 1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

- 1-1-① 意味・内容の具体性と明確性
- 1-1-② 簡潔な文章化
- 1-1-③ 個性・特色の明示
- 1-1-④ 変化への対応

#### 【評価】

基準項目 1-1 を満たしている。

〈理由〉

建学の精神「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」に基づき、大学及び学部・学科、研究科の使命・目的及び教育目的を「比治山大学学則」「比治山大学大学院学則」において具体的かつ簡潔に明文化している。

使命・目的及び教育目的を達成するための学修スキルを総合した汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することを個性・特色として、大学の使命・目的、教育目的及び三つのポリシー等に具体的に明示している。また、平成 26(2014)年度に文部科学省の「大学教育再生加速プログラム テーマ I『アクティブ・ラーニング』・テーマ II『学修成果の可視化』複合型」に選定され、令和元(2019)年度まで事業を遂行した。

社会の変化に対応するため、健康栄養学部管理栄養学科の設置及び中期計画の策定を通じて、大学のミッションを再定義し直すなど使命・目的及び教育目的の見直しを行っている。

〈優れた点〉

○文部科学省の大学教育再生加速プログラムに採択され、6年間にわたり、アクティブ・ラーニングの推進及び学修成果の可視化に真摯に取り組む、「大学教育再生加速プログラム委員会」による事後評価においても、成果が認められた点は評価できる。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

- 1-2-① 役員、教職員の理解と支持
- 1-2-② 学内外への周知
- 1-2-③ 中長期的な計画への反映
- 1-2-④ 三つのポリシーへの反映
- 1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

【評価】

基準項目 1-2 を満たしている。

〈理由〉

使命・目的は学則に定められており、制定や改正は、理事会、教授会等の議を経て進められている。使命・目的及び教育目的は、ウェブサイトなどで学内外に周知している。また、学内においては、学生便覧、大学行事や初年次教育の授業、「合同教職員連絡会」等の機会にも周知している。

使命・目的及び教育目的を反映した、平成 28(2016)年度から令和 3(2021)年度の 6 年間の中期計画を策定し、平成 30(2018)年度に中間期見直しを行っている。

使命・目的及び教育目的を三つのポリシーに反映している。使命・目的及び教育目的に沿った教育研究組織として、現代文化学部と健康栄養学部の 2 学部、大学院現代文化研究科、子ども発達教育専攻科を置いている。

## 基準 2. 学生

### 【評価】

基準 2 を満たしている。

### 2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

### 【評価】

基準項目 2-1 を満たしている。

### 〈理由〉

教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーが策定され、ウェブサイト、「入学者選抜要項」、各種説明会や高校訪問等で周知されている。また、アドミッション・ポリシーに沿って、入学者選抜を公正かつ妥当な方法により、適切な体制のもとに運用しその検証を行っている。なお、入試問題は全て学内で作成され出題に対する複数チェックを行う体制を整備している。

入学定員充足率及び収容定員充足率は大学全体として適正であるが、未充足の学科の定員充足に向け更なる改善に努めている。

### 〈参考意見〉

○健康栄養学部管理栄養学科の収容定員充足率が低い点は、入学者確保のための一層の努力が望まれる。

### 2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

### 【評価】

基準項目 2-2 を満たしている。

### 〈理由〉

学生への学修支援について、教学委員会が教員と職員との協働体制により方針、計画の策定、実施する体制として整備されている。また、「学生支援ポリシー」を作成した上で、教職協働で運用する「学生情報システム(Hi!way)」により、学生の学修状況等を教職員間で共有するとともに、学生・教員・職員の三者が学修状況を確認し、学生一人ひとりの学修に対する相談支援に役立てている。

TA、SA(Student Assistant)を適切に配置し、教育活動の支援に当たっている。TA・SAオリエンテーションを行い、教育的補助を行うことの意義や就労のルールなどについて事前指導を行っている。また、専任教員のオフィスアワーの時間帯を明示し、履修学生の学修等の相談に応じている。チューターによる個別面談で中途退学、休学、留年等を防止するために対応している。

## 2-3. キャリア支援

### 2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

#### 【評価】

基準項目 2-3 を満たしている。

#### 〈理由〉

「キャリアセンター」「キャリアセンター運営委員会」を設置し、就職・進路に関する相談・助言体制を整備し適切に運営している。また、教育課程内ではキャリア形成科目を編成し支援を行うほかインターンシップへの支援が行われ、教育課程外でも「JOB HUNTING GUIDE」の作成、就職活動支援プログラムやキャリア支援講座等を開催するなど、キャリア支援体制が整備されている。

「キャリアセンター」では、学内の教職員以外に外部のキャリアカウンセラーを配置し、就職・進路相談、企業訪問、就職ガイダンスなどの支援事業を行っている。

#### 〈優れた点〉

○「JOB HUNTING GUIDE」は、就職活動に関する情報が網羅されており、優れたキャリア支援ツールであることは評価できる。

## 2-4. 学生サービス

### 2-4-① 学生生活の安定のための支援

#### 【評価】

基準項目 2-4 を満たしている。

#### 〈理由〉

学生サービス、厚生補導のための組織として学生委員会を設置し、学生支援課、チューター制度、ウエルネスセンター等で業務を遂行する体制を整備している。

「比治山学園国信玉三奨学金」をはじめとする大学独自の奨学金制度とともに学生の状況に応じた学生生徒等納付金減免制度を設けるなどの経済的支援を積極的に行っている。

学生の課外活動を「社会性を養う場」「個人の資質・能力を伸ばす場」と位置付け、「クラブ運営のための課外活動ハンドブック」及び「顧問の手引き」の作成・配付、リーダートレーニングの開催などの活動を行い、大学として積極的に支援している。

ウエルネスセンター内に学生相談室を設置し、看護師、臨床心理士による健康相談、心



理相談、学生生活相談等が行われており、学生相談件数の増加に合わせて非常勤カウンセラーを配置し学生生活の安定を図っている。

## 2-5. 学修環境の整備

- 2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
- 2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用
- 2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性
- 2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

### 【評価】

基準項目 2-5 を満たしている。

### 〈理由〉

教育目的の達成のための校地、校舎、設備等が整備され、アリーナ、テニスコート、パソコン実習室等を備えている。また、図書館は十分な学術情報資料を所蔵し、「比治山大学紀要」等のウェブサイト上の公開など情報発信を行っている。

令和 3(2021)年に竣工した 3 号館では、2 階全フロアをラーニング・コモンズとしており、アクティブ・ラーニングを重視する教育方針に見合った学修環境が整備されている。ICT（情報通信技術）環境は平成 29(2017)年にクラウド型グループウェアを稼働させ学生の授業外学習の充実を図っている。施設の利便性では、車椅子用スロープ、点字ブロックなど、各建物に計画的にバリアフリー対策が講じられている。

なお、授業を行う学生数は、できる限り少人数で、きめ細かい教育指導を行うことを基本として、担当教員の配置も適切に行われている。

## 2-6. 学生の意見・要望への対応

- 2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用
- 2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

### 【評価】

基準項目 2-6 を満たしている。

### 〈理由〉

学生の意見・要望の把握のため、「新入生アンケート」「在学生実態調査アンケート」「卒業予定者アンケート」を実施している。また、学期ごとに全ての授業科目で「授業に関するアンケート」を実施し、得られた結果や意見を取入れ、授業の改善や展開方法の変更を柔軟に行っている。また、学長をはじめとした大学執行部とモニター学生が「学生モニター意見交換会」を行い、あらかじめ設定したテーマについて議論し、学生の意見・要望を把握している。

学生からの心身に関する健康相談等は、ウェルネスセンター運営委員会などで検討され、守秘義務を遵守した上で担当教職員と情報共有を行い、具体的な学生支援の方策について検討することとしている。

学修環境については、「在学生実態調査アンケート」やラーニング・コモンズに関するウェブ調査の結果からラーニング・コモンズの環境整備、無線 LAN の拡充などを実施した。

### 基準 3. 教育課程

#### 【評価】

基準 3 を満たしている。

#### 3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

#### 【評価】

基準項目 3-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

教育目的を踏まえた大学全体、学部・学科ごとのディプロマ・ポリシーが策定され、学生便覧などを通して周知されている。その上で、ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定、卒業・修了認定に関する基準が学則等で明確に定められており、厳正に適用している。これらの基準は、学生便覧及び各学期初めのオリエンテーションなどの機会を通じて学生に周知されている。加えて、ディプロマ・ポリシーをより具体的な目標として細分化した「ディプロマ・サプリメント項目」を作成している。

シラバスには授業科目とディプロマ・ポリシーとの関連、準備学修、評価方法等を明示し、必要な学修時間を確保した上で担当教員が授業を行っている。

進級基準は定められていないが、学年修了時における年間基準単位数に満たない場合は、警告等の措置をとっている。

#### 〈優れた点〉

○各学科・コースのディプロマ・ポリシーについて更に具体的な目標（ディプロマ・サプリメント項目）を示した上で、卒業時点で「ディプロマ・サプリメント」を配付し、個々の学修成果を把握できるようにしている点は評価できる。

#### 3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

- 3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
- 3-2-④ 教養教育の実施
- 3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

**【評価】**

基準項目 3-2 を満たしている。

**〈理由〉**

教育目的を踏まえ、ディプロマ・ポリシーとの一貫性が確保された大学全体、学部・学科ごとのカリキュラム・ポリシーが策定され、学生便覧などを通して周知されている。その上で、カリキュラム・ポリシーに即した体系的な教育課程が編成され、授業科目に付した記号番号（ナンバリング）により、学生の履修課程の理解を促している。このうち、教養科目について、「比治山ベーシック科目」と「教養科目」とで編成される共通教育科目により適切に実施されている。学生自らが課題を設定し、調査・研究を行い、その成果をもとにプレゼンテーション、ディスカッションを行い、次の新しい課題を見つけていく「比治山型アクティブ・ラーニング」を展開している。「高等教育研究開発センター」において、入学から卒業までの「時系列アンケート調査」の分析等を行うことで、授業方法の改善などの取組みを進めている。

**3-3. 学修成果の点検・評価**

- 3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用
- 3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

**【評価】**

基準項目 3-3 を満たしている。

**〈理由〉**

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果について、大学独自で開発した「比治山型ディプロマ・サプリメント」によって、明示している。また、外部アセスメントテストによる客観指標、各学科で指定する検定の外部指標をもとに学修成果を点検・評価している。また、入学から卒業までの学生の成長実感などを把握するための「時系列アンケート調査」に加え、「卒業後アンケート」「就職先企業アンケート」も実施し、多様な指標をもとに学修成果を点検・評価している。その上で「比治山大学内部質保証方針」に定める「アセスメントリスト」に基づき、「授業科目レベル」「学位プログラムレベル」「大学全体レベル」の順で下位レベルから上位レベルでの点検・評価を進めており、その結果を教育内容・方法及び学修指導等の改善に向けて、フィードバックしている。

**基準 4. 教員・職員**

**【評価】**

基準 4 を満たしている。

#### 4-1. 教学マネジメントの機能性

- 4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮
- 4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築
- 4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

#### 【評価】

基準項目 4-1 を満たしている。

#### 〈理由〉

学則及び「比治山大学組織規程（大学）」において、学長が校務に関する最終的決定権及び所属職員に対する指揮監督権を有することを明確に定めている。学長が教学に関する重要事項を決定するに当たり教授会が意見を述べるべき事項は学則及び「学長裁定」で定め、周知している。

学長が適切なリーダーシップを発揮するため 3 人の副学長を置き、分掌により学長を補佐しているほか、大学の基本的方針や諸施策の企画立案等の審議を行う「運営戦略本部」及び教育研究や管理運営に関する重要事項を協議する「執行部会」を設置し、学長の補佐体制の充実を図っている。

「比治山大学・比治山大学短期大学部教員と事務職員等の連携及び協働に関する基本方針」に基づき、教学マネジメントの遂行に必要な職員の適切な配置、役割の明確化を図った教職協働体制が構築されている。

#### 4-2. 教員の配置・職能開発等

- 4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置
- 4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

#### 【評価】

基準項目 4-2 を満たしている。

#### 〈理由〉

設置基準に基づく適正な専任教員数及び専任教授数を満たしている。教員の採用・昇任については「比治山大学教員選考規程（大学）」に基づく手続きに沿って適切に行われている。

「高等教育研究開発センター」が主催する教職員合同研修会が実施され、教育内容・方法の改善を図るための研修及び研究が組織的に推進されている。

「比治山大学教員評価要項（大学）」「比治山大学教員教育活動顕彰要項（大学）」を制定し、教員評価と教員顕彰を実施している。

#### 4-3. 職員の研修

##### 4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

###### 【評価】

基準項目 4-3 を満たしている。

###### 〈理由〉

「比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針」及び「比治山大学事務職員研修要項」を策定し、職員研修会、教職員合同研修会、管理職教員を含む幹部教職員に対する研修会などを計画的に実施することで、SDをはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上に取り組んでいる。加えて、職員の資格取得や研修参加等の費用を補助するための補助金制度を設けている。

また、「比治山大学職員人事考課要項」を定め、職員が目標設定し、それを上半期終了時と年度末に自己評価したものを所属長との面談を通じて、指導、助言することで、職員の資質・能力向上に取り組んでいる。

###### 〈優れた点〉

- 自己啓発研修補助により職員の資格取得、自己研さんに資するための補助金制度を設け、自己啓発を推奨している点は評価できる。

#### 4-4. 研究支援

##### 4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

##### 4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

##### 4-4-③ 研究活動への資源の配分

###### 【評価】

基準項目 4-4 を満たしている。

###### 〈理由〉

教員ごとに個室の研究室が設置されている。研究室には、インターネット環境、机、書架等が整備されており、研究環境は適切に管理・運営されている。

研究倫理については、「研究倫理委員会規程」のほか、不正行為を防止するために、「研究倫理指針」を定め、「公的研究費の管理・監査等に関する要綱」「研究活動における不正行為への対応等に関する要綱」等を整備するとともに、公的研究費の管理に関する内部監査を実施している。

また、研究活動への資源配分については、「教員個人研究費規程」「比治山大学研究助成規程」に基づき、研究に必要な資源配分と助成が行われている。

## 基準 5. 経営・管理と財務

### 【評価】

基準 5 を満たしている。

### 5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

### 【評価】

基準項目 5-1 を満たしている。

### 〈理由〉

寄附行為に定める設置目的に基づき「比治山大学・比治山大学短期大学部教職員倫理綱領」を制定し、適切な組織運営を行っている。中期計画にのっとり策定された年度の予算及び事業計画は理事会において進捗管理が行われ、実施状況に係る点検・評価は事業報告書にまとめて公表するなど、使命・目的の実現に向けての継続的な努力が行われている。

人権委員会を設置し、人権意識の啓発、ハラスメント防止対策を審議するなど人権への配慮に努めている。節電など省エネルギー対策に取り組み、環境保全への配慮をしている。危機管理対策については、危機管理マニュアルを制定し、緊急対策会議を招集して組織的に対応に当たる体制が整備されている。

### 5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

### 【評価】

基準項目 5-2 を満たしている。

### 〈理由〉

理事会が機動的・戦略的な意思決定を行うため、理事会の付議事項に関する事前審議機関として「学校法人比治山学園経営戦略会議」を設け、理事会運営の効率化と業務の円滑な推進、適正な管理を図る体制を整備し、適切に機能している。

理事は寄附行為に基づき適切に選任され、理事会への出席状況も良好で、事業計画の確実な執行など理事会の運営は適切に行われている。

### 5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

**【評価】**

基準項目 5-3 を満たしている。

**〈理由〉**

法人及び大学の管理運営機関の意思疎通と連携を適切に行うため「学校法人比治山学園経営戦略会議」「大学改革推進会議」及び「幹部連絡調整会議」が定期的開催され、意思決定の円滑化が図られている。

理事長は「学校法人比治山学園経営戦略会議」「大学改革推進会議」及び「幹部連絡調整会議」で議長となり、リーダーシップを発揮している。

監事は寄附行為に基づき適切に選任され、監査規程にのっとりた監査計画に基づき適切に監査業務を執行、理事会及び評議員会に出席し必要に応じて意見を述べている。

評議員は寄附行為に基づき適切に選任され、評議員会への出席状況も良好である。評議員会の運営は適切に行われ、理事会の諮問機関としての役割を果たしている。

**5-4. 財務基盤と収支**

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

**【評価】**

基準項目 5-4 を満たしている。

**〈理由〉**

6 か年の中期経営計画を策定し、法人の経営方針、経営目標を明確にし、法人及び大学はこれを踏まえた経営戦略及び具体的施策を策定して学校運営に当たっている。この中期経営計画は、3 年目に中間期見直しを行うほか、毎年度の決算値を反映した見直しも行っている。

財務は過去の潤沢な資金蓄積があり、安定した財務基盤と資金収支バランスを確保している。また、経費の抑制と安定した入学者の確保に真摯に取り組む、収支バランスの確保に努めている。

**5-5. 会計**

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

**【評価】**

基準項目 5-5 を満たしている。

**〈理由〉**

会計処理は、学校法人会計基準、「比治山学園経理規程」等の経理に関する規則により、適正に行われている。当初予算で想定されていない収支についても、補正予算を編成し、

理事会の承認を受けている。

会計監査の体制及び実施は、監査法人により厳正に行っているほか、決算時には、監査室と学内監事による監査を実施するなど、厳正に運営されている。また、監査法人、理事長及び監事での報告会や意見交換会を開催し、情報の共有を図っている。

## 基準 6. 内部質保証

### 【評価】

基準 6 を満たしている。

### 6-1. 内部質保証の組織体制

#### 6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

### 【評価】

基準項目 6-1 を満たしている。

### 〈理由〉

「比治山大学内部質保証方針」「比治山大学教学マネジメント基本方針」を定め、「運営戦略本部」のもとに「教学マネジメント専門会議」を置き、内部質保証のための組織を整備している。「運営戦略本部」では中長期的視点から運営・改革に必要な諸施策の企画立案と執行管理、「教学マネジメント専門会議」はその中の教学マネジメントに関連する部分を担っている。

令和 2(2020)年 4 月に学長をセンター長とする「高等教育研究開発センター」を設置し、副学長を教育・開発部門及び評価・IR 部門の 2 部門の長とする人的配置により、学長をトップとした教学マネジメント体制を支援する組織となっている。

### 6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

#### 6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

#### 6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

### 【評価】

基準項目 6-2 を満たしている。

### 〈理由〉

三つのポリシーを起点とする教育の質保証と中長期的な計画を踏まえた大学全体の質保証の双方を「運営戦略本部」において点検し、「比治山大学内部質保証方針」に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施している。

自己点検・評価の結果は、学内では「教職員合同研修会」等で共有し、ウェブサイトで社会へ公表している。

「高等教育研究開発センター」の評価・IR 部門が中心となり、入学から卒業まで継続的



にアンケート調査等を実施し、現状把握のためのデータや情報の収集・分析を行っている。

### 6-3. 内部質保証の機能性

#### 6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

##### 【評価】

基準項目 6-3 を満たしている。

##### 〈理由〉

「比治山大学内部質保証方針」を定め、三つのポリシーを起点とする教育の内部質保証と、中期計画を踏まえた大学運営全体の内部質保証について、アセスメントリストに基づいて、自己点検・評価を実施している。その結果を踏まえて、恒常的な改善・改革を推進し、大学の運営に反映している。

自己点検・評価、健康栄養学部の設置計画履行状況等調査などの結果を踏まえ中期計画の見直しを行うなど、内部質保証のための PDCA サイクルの仕組みを確立し、機能させている。

### 大学独自の基準に対する概評

#### 基準 A. 大学教育再生加速プログラムの展開と点検・改善

##### A-1. 「4×3の比治山力」の育成

###### A-1-① 周知と実践

###### A-1-② 成果と点検

##### A-2. 学修成果の可視化

###### A-2-① 学修ポートフォリオの構築・運用

###### A-2-② 成果と点検

##### A-3. 大学教育再生加速プログラム委員会による総括評価への取組み

###### A-3-① 指摘された課題と本学の取組み

##### 【概評】

建学の精神から導き出した「4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）」と12の学修スキルを統合した大学独自の汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、大学の教育基盤として、全学的・組織的にその力の育成に取り組んでいる。

その上で、学修成果・学修活動を可視化するために構築した「学修ポートフォリオ (Hi!check、Hi!step)」を運用しており、学生自身による学修成果の点検と学修活動の PDCA サイクルの確立を支援している。学修成果の点検については、「Hi!check」におい

て、共通教育科目や各学科専門教育科目の中で、「4×3 の比治山力」のスキルの育成を目指す科目群である「コア・アクティブ・ラーニング (コア AL) 科目」の累積 GPA(Grade Point Average)をもとに、個々の「4×3 の比治山力」の達成状況を四つ葉のクローバーに模して可視化している。「Hi!step」においては、入学時の思いや将来の自分像を記録する「マイストーリー」、年度ごとに立てた目標の実現状況を振り返る「マイチャレンジ」などの項目を通して、可視化している。このような可視化された学修成果をもとに、学生は「4×3 の比治山力」を念頭に置いた学修に取り組むことができている。

大学教育再生加速プログラムにおいて平成 26(2014)年に選定された、学生の生涯学び続ける学修意欲の向上と知識・技能の定着、及び地域社会に貢献する力を育むことを目的として、『比治山型アクティブ・ラーニング』の構築と実践」と「評価指標モデルの構築と学修成果の可視化」とを複合的に行う事業に対して、令和 2(2020)年度に日本学術振興会大学教育再生加速プログラム委員会が行った事後評価結果では「計画どおりの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる。」との総括評価を受けており、大学としてその事業目的が達成されている。

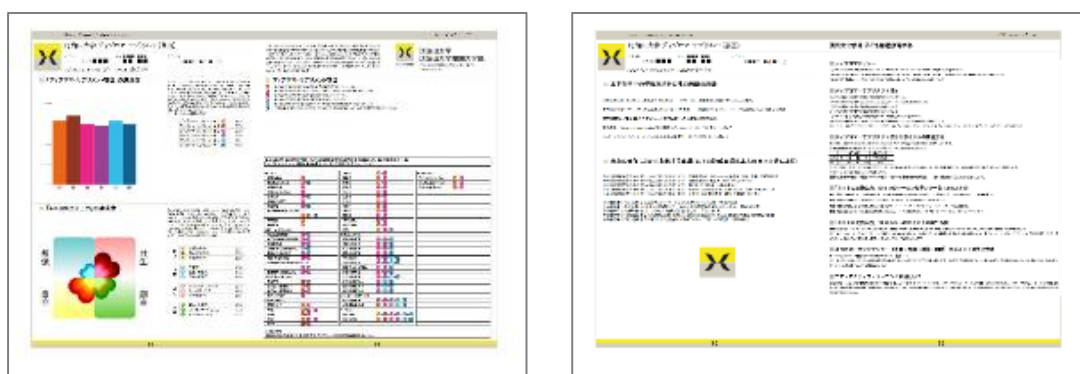
特記事項（自己点検評価書から転載）

1 「比治山型ディプロマ・サプリメント」

〈構成〉

平成 29(2017)年度から AP 事業に「比治山型ディプロマ・サプリメント」の構築を新規の事業として加え、学生に学びの充実感・成就感を実感させるとともに、自身の強みを意識化させ、自己理解・肯定感を高めて社会に接続させるために、卒業時の学修成果を目に見える形で社会に提示する書類として、「比治山型ディプロマ・サプリメント」を開発した。これには、主に次のような項目を載せている。

- ・ 「ディプロマ・サプリメント項目」の達成度：学科・コース毎にディプロマ・ポリシーから導き出された「ディプロマ・サプリメント項目」（6～15 項目程度）と、それに紐づく専門教育科目の学修達成度（平均 GPA）を棒グラフで表現する。
- ・ 「4×3の比治山力」の達成度：「コア AL 科目群」の各科目と紐づく「4×3の比治山力」の4つのコンピテンシーの達成度（平均 GPA）を四つ葉のクローバーの開葉度で表現する。
- ・ 本学在学中の学修及びその他の活動の記録：取得学位、免許・資格・海外留学・ボランティア経験を表示する。
- ・ 自身の責任において記載する事項：学生の自己申告によって、課外活動、ボランティア、検定試験、受賞・入選歴等を表示する。



本学が運用するディプロマ・サプリメント（左：表、右：裏）

〈配付〉

令和元(2019)年度卒業生に「ディプロマ・サプリメント」を印刷・配付している。また、令和 2(2020)年度からは、在学中に学修成果・成長感等を把握できるように、「学生情報システム(Hi!way)」の「Hi!check」の中で、在学生にも閲覧可能としている。

【エビデンス集・資料編】

【資料 1】ディプロマ・サプリメント（サンプル）

【資料 2】4×3の比治山力 学修の手引き

【資料 3】アクティブ・ラーニング実践事例集

【資料 4】比治山大学・比治山大学短期大学部 大学教育再生加速プログラム(AP) テーマ I・II 複合型 事業成果報告書